

「偽」に思う

今年も残すところあとわずかとなりました。忘年会の掛け持ちや年賀状の準備に追われている方も多いのではないのでしょうか。私は、税理士会の有志で行う忘年ソフトボール大会というのに参加し、見事優勝(といっても4チームですが)しました。これで我が天王寺支部は3連覇となりました。優勝をすることは難しいのですが、続けることの方がもっと難しい。これから確定申告が終わるまでは忙しいので、次回の練習は3月ですが、さらなる連覇に向けて練習に精進したいと思います。

先日2008年度の「税制改正大綱」が与党より発表されました。昨年までは、ほぼ与党の「税制改正大綱」がそのまま、税制改正法案として国会を通過し法律として成立していましたが、今回は参議院では野党が過半数の為、与党の「税制改正大綱」がそのまますんなり、国会を通過するかどうかは不透明なところもあります。民主党は独自に「税制改正大綱」を発表するようですが、我々としても税制の行方は関心あるところですので、注視していきたいと思います。

今回の改正は小幅なものが多く、消費税の増税や法人税の減税などを含めた抜本的な改正は2009年度以降に先送りされましたが、今回の改正で注目すべきものは、中小企業の非上場株式の相続税を80%納税猶予するというものです。事業用の土地については従来も80%評価減するという制度はありましたが、株式については10%の評価減に留まっていたので、注目です。企業税制では、減価償却制度における製造機械装置の法定耐用年数について、現行は設備ごとに390区分に細分化されていたものを大幅に簡素化することとされました。注目されていた証券税制においては、個人の株式の譲渡益や配当金の10%軽減税率は、上限を設けた上で2010年まで2年間延長されることになりました。詳細は年明けの「税務トピックス」でご報告したいと思います。

さて、年末恒例の「今年の漢字」(日本漢字能力検定協会主催)が「偽」と決定されました。相次ぐ食品や老舗料亭、あるいは、防衛省の接待問題などが影響してか、応募総数約9万通のうち1万6千通とダントツだったそうです。2位は食に関する偽装問題を反映してか、「食」となりました。3位以下は「嘘」・「疑」・「謝」・・・など、あまりいいイメージの漢字はありません。

「偽」といえば記憶に新しいのは、マンションの「耐震強度の偽装問題」です。この事件をきっかけに今年の6月に建築基準法が厳格化され、以降確認申請や審査が大幅に遅れることになり、その影響を受けて住宅着工件数が激減しています。これは、景気にも悪影響を与えており、そのあおりを受けて中小企業の建設業の倒産が増加しているとのこと。

私はいつも思うのですが、なにか不祥事がある度に、業界の法律や制度が複雑・煩雑になり、結果的に真面目な企業や従業員にまでしわ寄せがいくってしまうということです。人間は本来「性善説」(人間は善を行うべき道徳的本性を先天的に有していると考えられる説)であるべきと考えたいのですが、複雑な法律や制度、税法もしかりですが、「性悪説」(人間の本性を利己的欲望とみる説)を前提にしたものが多くあります。第三者の発行した証明書の添付する要件などがよい例です。

「正直物がバカをみる」ことのないよう、法律やルールというものが存在しているのですが、これらを、性悪説という「利己的欲望」により平気でやぶる一部の心ない企業経営者や業者の存在がさらに法律やルールを複雑・煩雑にし、結果的に真面目な者までもがあおりを受けるという悪循環になります。一度「甘い汁」を吸うと、それが「偽り」であると分かっても感覚がマヒし、なかなか抜け切れないどころか、どんどんエスカレートするものです。事件や事故として表ざたになった時にはもう手遅れになってしまうというのが、過去に何度も繰り返され、教訓として活かされていないという、人間の愚かさという弱さがあります。

企業はルールを破った目先の利益の追求だけでは、決して未来永劫繁栄しません。今年の世相を現す漢字として「偽」が選ばれたのは、一種の戒めではないかと考えます。ちなみに、これらの事件や脱税事件の発覚はほとんど内部告発だそうです。

来年はよいイメージの漢字が選ばれる年であるよう、又、皆様にとってよい年でありますようお祈りいたします。今年一年ご愛読いただき、ありがとうございました。